(2)　ウィロー・インベストメント・ホールディングス・エルピーの業務執行組合員等である
名称　ウィロー・インベストメント・ホールディングス・ジーピー・エルエルシー
住所　アメリカ合衆国　19801、デラウェア州、ウィルミントン、オレンジ・ストリート　1209、コーポレーション・トラスト・センター
(3)　エフジェイオーエフ・ツー・キューアイアイ・エルピーの業務執行組合員等である
名称　エフジェイオーエフ・ツー・キューアイアイ・ジーピー・エルエルシー
住所　ケイマン諸島、ＫＹ－１－1104、グランドケイマン、アグランド・ハウス、メイプルズ・コーポレートサービス・リミテッド内
(4)　エフジェイオーエフ・ツー・キューアイアイ・ツー・エルピーの業務執行組合員等である
名称　エフジェイオーエフ・ツー・キューアイアイ・ジーピー・ツー・エルエルシー
住所　ケイマン諸島、ＫＹ－１－1104、グランドケイマン、アグランド・ハウス、メイプルズ・コーポレートサービス・リミテッド内

2　前項以外に該当する者としての届出を行った者の名称等
(1)　名称　株式会社産業革新機構
住所　東京都千代田区丸の内１丁目４番１号
(2)　名称　東急不動産株式会社
住所　東京都渋谷区道玄坂一丁目21番２号
(3)　名称　株式会社資生堂
住所　東京都中央区銀座７丁目５番５号
(4)　名称　株式会社ジョイント・コーポレーション
住所　東京都渋谷区東三丁目16番３号
(5)　名称　株式会社大和証券グループ本社
住所　東京都千代田区丸の内一丁目９番１号
(6)　名称　積水ハウス株式会社
住所　大阪市北区大淀中一丁目１番88号
(7)　名称　吉本興業株式会社
住所　大阪市中央区難波千日前11番６号
(8)　名称　ジェイエルエイチ１・リミテッド
住所　英領チャネル諸島、ガーンジー島、セント・ピーター・ポート、ル・トルショ、サーニア・ハウス、ピーオーボックス296
(9)　名称　レジット・アルファ・インク
住所　ケイマン諸島、ＫＹ１－1102、グランド・ケイマン、クイーンズゲイト・ハウス、私書箱1093
(10)　名称　佐々野俊彦
住所　東京都杉並区上荻４－11－１
(11)　名称　英国ＳＭＢＣ日興キャピタル・マーケット会社
住所　英国　ロンドン市　ワン・ニュー・チェンジ　ＥＣ４Ｍ　９ＡＦ
(12)　名称　シティグループ・グローバル・マーケッツ・インク
住所　アメリカ合衆国　ニューヨーク州　ニューヨーク市　グレニッチストリート　388
(13)　名称　シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッド
住所　英国　ロンドン市　カナリーウォーフ　カナダスクエアー　シティグループセンター
(14)　名称　トアン・カウ証券株式会社
住所　ホチミン市・５区・チャン・フン・ダオ通1015
(15)　名称　ＲＢＣ　キャピタル・マーケッツ・エルエルシー
住所　アメリカ合衆国　10281　ニューヨーク州　ニューヨーク　ヴェジーストリート　200　スリー・ワールド・ファイナンシャル・センター
(16)　名称　ＲＢＣ　ドミニオン・セキュリティーズ・インク
住所　カナダ　Ｍ５Ｊ　２Ｊ５　オンタリオ州トロント市ベイストリート　200
(17)　名称　ＲＢＣ　ヨーロッパ・リミテッド
住所　イギリス、ＥＣ４Ｒ　３ＢＦ　ロンドン市、スワンレーン　２　リバーバンクハウス
(18)　名称　ＳＭＢＣ　日興セキュリティーズ・アメリカ会社
住所　アメリカ合衆国　10172　ニューヨーク州　ニューヨーク市　パーク・アベニュー277
(19)　名称　ＳＭＢＣ　日興セキュリティーズ（シンガポール）
住所　039190　シンガポール　テマセクアベニュー３　＃22－01　センテニアルタワー
(20)　名称　ＳＭＢＣ　日興セキュリティーズ（香港）
住所　香港中環花園道３號花旗銀行大廈25階2501－05
(21)　名称　ＦＣインベストメント・リミテッド
住所　ケイマン諸島、ＫＹ１－1111、グランド・ケイマン、私書箱2681、ハッチンス・ドライブ、クリケット・スクエア、コーダン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド気付

3　届出を行った者が適格機関投資家に該当する期間　平成26年４月１日から平成28年３月31日まで

適格機関投資家に関する公告

金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令（平成５年大蔵省令第14号）第10条第６項の規定により届出のあった事項について、同条第９項に基づき次のとおり公告する。

平成26年３月31日

金融庁長官　畑中龍太郎

1　所在地の変更のあった者
名称　株式会社多摩川ホールディングス
変更後の所在地　東京都港区浜松町１－６－15　浜松町プレイス１階

2　名称の変更のあった者
変更前の名称　ＤＢ信託株式会社
変更後の名称　ドイチェ信託株式会社

公示送達

行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第42条第３項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成26年３月31日

東京法務局長　石田　一宏

1　送達を受けるべき者の住所及び氏名
東京都江東区永代一丁目３番13号
審査請求人　後藤　　要

2　公示事項
平成25年12月27日をもって提起のあった、東京法務局墨田出張所登記官が行った建物表題登記申請却下処分に対する審査請求について、当庁が平成26年１月21日裁決した当該裁決書の謄本は、当庁において保管し、いつでも交付するので、審査請求人は当庁に出頭の上、受領されたい。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２５年（家）第７２５６０号
長野県千曲市大字八幡3154番地５
申立人　赤沼　和年
本籍東京都世田谷区船橋５丁目1115番地、最後の住所東京都世田谷区船橋５丁目19番13号、死亡の場所東京都世田谷区、死亡年月日推定平成25年４月４日、出生の場所長野県更級郡八幡村、出生年月日昭和16年３月27日、職業無職
被相続人　亡　小林　文夫
事務所東京都台東区元浅草２丁目６番４号　上野三生ビル６階畑・芳仲法律事務所
相続財産管理人　弁護士　芳仲美恵子（登録姓　畑）

東京家庭裁判所

平成２６年（家）第７０１１号
川崎市川崎区日進町17番地３　喜美代コーポ501
申立人　松田　彩子
本籍富山県下新川郡朝日町平柳150番地、最後の住所川崎市川崎区日進町24番地15　ビバース日進町1109、死亡の場所東京都青梅市、死亡年月日平成25年10月18日、出生の場所長野県西筑摩郡読書村、出生年月日昭和７年10月31日、職業不詳
被相続人　亡　松原　　清
事務所川崎市川崎区砂子１－８－４アサヒヤビル３階　澄川法律事務所
相続財産管理人　弁護士　小林　葉月

横浜家庭裁判所川崎支部